

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：北海道
農業委員会名：奈井江町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	180
自給的農家数	32
販売農家数	148
主業農家数	103
準主業農家数	4
副業的農家数	41

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	349
女性	162
40代以下	92

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	100
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	1
農業参入法人	20
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1850	176				2020
経営耕地面積	1806	123	72		48	1929
遊休農地面積	0	1	1			1
農地台帳面積	1813	182	152		30	1995

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者								
女性								
40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	10	10			
認定農業者	—	9			
認定農業者に準ずる者	—				
女性	—				
40代以下	—				
中立委員	—	1			

*現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2020ha	1872ha	92.67%
課 題	高齢化等に伴う離農者農地の遊休地化防止のため、担い手への集積にむけ、農業者・農業委員との情報共有を図る。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	1875ha	(うち新規集積面積	3ha)
	目標設定の考え方:高齢等による離農等の面積を勘案して設定			
活動計画	最新の町農業情報を委員会で共有する。あっせん希望の農地については、生産性、利便性など効率性を考慮しつつ、意欲ある担い手への集積を図る。また土地改良事業の集積を促進する。			

※1 集積面積は、当該年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	0 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	2.6ha	0ha
課 題	本町における認定農業者数の大幅増加は依然として見込めない状況であり、認定農業者の継続維持が課題であると共に、後継者確保及び、新規就農者の発掘が必要となっている。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	2ha
活動計画	認定農業者の継続維持のための、後継者確保及び、新規就農者の発掘のため農業者・農業委員との情報共有を進める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 2020ha	遊休農地面積(B) 1.0ha	割合(B/A×100) 0.05%
課 題	発生原因が多様であること、また当該地が離れ地・不整形地等であり耕作効率が劣る等により、解消が進まない状況である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

活動計画	目標	遊休農地の解消面積 0.2ha 目標設定の考え方 現状を踏まえ、周辺農地等への影響の大きいもの、また遊休後方：の期間の短いものの遊休地解消を目標とする。		
		調査員数(実数) 12人	調査実施時期 9月～10月	調査結果取りまとめ時期 10月～11月
	農地の利用状況調査	調査方法 関係機関と連携を図り農地パトロールによる現地調査を行い、農地の適正な保全や利用の確認を行う。また結果を踏まえ利用意向調査を行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期 9月～2月	調査結果取りまとめ時期 12月～3月	
その他		地区会合の話題提供など、職員・農業委員等が広く情報収集に努める。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 2020ha	違反転用面積(B) 0ha
課 題	現状として、悪質な違反転用はない状況である。今後も早期発見・早期是正を目指にパトロール、情報収集に努める。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	9月～10月：農地パトロールの実施 農業委員会広報誌等による違反防止の啓発。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入